「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念である『新しい価値創造に挑戦し、人と地球の豊かで快適な環境づくりに貢献する』のもと、公正で開かれた企業を目指し、良質かつ適正な価格で社会資本の整備を担っていくことを CSR の基本としています。企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、中期経営計画において「施工体制を維持するための人材確保と社員教育プログラムの充実と働き方改革の推進」を掲げており、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資や教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、給料・賞与・手当等の継続的な見直しに取り組むとともに、人材投資については、社員教育システムによる育成の活性化や各種研修制度の充実、職場環境整備等に取り組んでまいります。

|2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。 なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、 マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/90246-04-00-tokyo.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「コンプライアンスの徹底」「働くことに誇りを持てる会社」「地球環境保全と環境創造」「地域社会との共生」「ステークホルダーへの情報発信」を CSR 活動の 5 つの基本姿勢としており、良質なインフラや建物・サービスを提供し、ステークホルダーの皆様とともに社会の発展に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月19日 (令和7年4月1日 代表者及び内容変更による更新)

<u>鹿島道路株式会社</u> 氏名又は名称

<u>代表取締役社長</u> 小土井 満治 法人にあっては代表者の役職及び氏名